

平成18年9月

逗子市教育委員会定例会

平成18年9月28日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成18年9月28日逗子市教育委員会9月定例会を逗子市役所5階第7会議室に招集した。

出席者

委 員 長 小 島 裕 子

教 育 委 員 五十嵐 樹

教 育 委 員 村 松 邦 彦

教 育 委 員 吉 崎 久 治

教 育 長 村 上 裕

教 育 部 長 新 明 武

教 育 部 担 当 部 長
森 本 博 和

(文化・教育ゾーン担当)

教 育 部 次 長 嶋 六 三

教 育 部 次 長 武 藤 正 廣

教 育 総 務 課 長 草 柳 清

学 校 教 育 課 長 倉 地 正 行

学 校 教 育 課 主 幹 柳 原 正 廣

学 校 教 育 課 課 長 補 佐 金 沢 聖

学 校 教 育 課 副 主 幹 関 忠 子

生 涯 学 習 課 長 矢 島 茂 生

生 涯 学 習 課 主 幹
竹 内 敏 春

(文化財保護担当)

体 育 課 長
石 井 義 雄

兼 体 育 館 長

教 育 研 究 所 長 佐 藤 真 澄

教 育 研 究 所 主 幹 高 館 正 明

図 書 館 長 川 上 喜 久 夫

文 化 プ ラ ザ ホ ー ル 主 幹
小 俣 雄 司

((仮称)生涯学習棟担当)

事務局

教育総務課副主幹

館 兼 好

庶務係長事務取扱

開会時刻 午後 3 時 0 0 分

閉会時刻 午後 3 時 4 1 分

会議録署名委員決定 村松委員、五十嵐委員

小島委員長

会議に先立ちまして、傍聴の皆様をお願い申し上げます。傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには御退場いただくことがありますので、御了承ください。

小島委員長

では、定足数に達しておりますので、ただいまから平成18年逗子市教育委員会9月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は村松委員、五十嵐委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

日程第1「7月定例会会議録の承認について」

小島委員長

日程第1「7月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと存じます。

会議録に御異議はございませんか。

(「異議なし」の声多数)

よろしいですか。では、御異議がないようですので、7月定例会会議録は承認いたします。

五十嵐委員、吉崎委員、会議録に御署名をお願いします。

日程第2「8月定例会会議録の承認について」

小島委員長

日程第2「8月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと存じます。

(「異議なし」の声多数)

よろしいでしょうか。では、御異議がないようですので、8月定例会会議録は承認をいたします。

吉崎委員、村松委員、会議録に御署名をお願いします。

日程第3「教育長報告事項」

小島委員長

続きまして、日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から御報告をお願いします。

村上教育長

では、報告いたします。座らせて報告させてください。まず、市内の3中学校の体育祭に御出席賜り、感謝申し上げます。当日はすばらしい秋晴れで、各演技、中学生らしいたくましさ、また小学生にない、係員として、競技進行の一人として、非常によく働いている姿、改めて中学生だなと、そういう成長ぶりが見られてうれしく感じました。近年は各学校の体育祭の練習時間が非常に最小限にしておりますので、先生方の御指導も大変ではなかったかなど。それから、雨にたたられた学校もありましたので、その辺の学校の大変さは非常に感じました。大変ありがとうございました。学校はあと1週間で前期が終了いたします。後期には学校へ行こう週間や学校の研究発表、あるいは合唱団の発表もございますので、またお時間を見て学校の様子を見に、またその際、気付いたことがあれば、御意見いただければありがたく思います。

では、8月30日、午後3時より第2回の湘三管内の教育長会議がございました。それについて御報告いたします。会議内容は、1点目として、指導力不足教員の制度整備がほぼでき上がりました。このことをかいつまんで御説明いたします。第1段階として、指導力不足の情報把握をした上、観察指導を行います。日常教育活動全般の評価を学校が行うことになりました。第2段階として、学校、市教委、場合によっては県教委が授業を中心とした評価と面接指導を行います。この段階でも改善が見られない場合、本人に意見聴取、告知し、その後、市教委が指導力不足教員等の判定を逗子市指導力判定会に照会し、意見をいただき、最終判断を下します。判定後は学校、市教委、場合によって県教委が研修を実施します。市教委は研修結果を踏まえ、市町村判定会の意見を参考に、配慮もしくは研修の延長を決定して、または免職及び採用の申し出、もしくは分限免職に係る内申を県の教育委員会に対して行います。県の教育委員会は、県費負担教職員が免職及び採用に係る市町村教育委員会の申し出があったときは、県の判定会が今後動きまして、その意見を参考に、地教行法の第47条の2に該当するか判断し、分限に係る市教育委員会からの内申を受けて、県の人事考査会の意見に基づき分限免職の決定を行います。このような任命権者である県との連携を図りつつ、今後指導力不足の教員の判定が進めていくこととなります。

2点目については、教育指導員の活用状況ということで御報告がありました。湘南三浦の教育事務所管内に8名の教育指導員がおります。この方々は全員退職校長でございます。逗子市にも元葉山小学校長の佐藤正指導員が配置されております。この指導員の方々は、身分上、県の非常勤職員ですけれども、日常的には各市教委に勤めております。逗子市の場合、1名配属していただきまして、教育研究所に籍を置いて、仕事の内容的には指導力不足教員の指導、臨任・新任の指導力向上支援、不登校の児童・生徒の対応と、研修会の講師など、本市で言えば3年次研修、初任者研修、校内研修、そういう講師などを行っていただいております。非常に細かい経験に基づいた指導をいただいているのが現状でございます。

それから3点目には、指導課から報告がありまして、前期の県の研修が大体終わりました。内容的にはこういうことではございましたという報告がありました。その中で、3点ほどちょっとお話しさせていただきますと、教育課程の研究会が例年、湘三のメイン行事としてございます。本年度は7月の28日に小学校の教育課程の研究があつて、鎌倉玉縄小学校。それから中学校は8月4日に茅ヶ崎の円蔵中学校で開かれております。各地区の教科における特活教育の実践を御報告いたしました。次年度は多分、学習指導要領の改定がございますので、また本年度以上にさまざまな課題と、それに伴う実践が出てくるだろうと、そういうふう感じております。

2点目につきましては、教頭の実務研修会が8月の8日と22日、逗子小学校でございました。もう一つ、学校運営の推進者研修会、これは対象者は本年度から任務に当たっていません総括教諭の研修会でございます。これまた8月11日と17日の両日、午前・午後で、逗子小学校で行われました。本年度、湘南三浦教育事務所の庁舎が耐震工事に当たっておりますので、各市でこういう研修会が催されます。特に逗子小学校は冷暖房の完備がされておりますので、大変快適な中で充実した研修が行えたということで、湘三の所長さんからも、終わってからわざわざお礼に見えられております。

あと、教育事務所の所長のあいさつの中から、2点ほど話がございました。新聞でも御存じでしょうけれども、学校の5段階評価、文部科学省の評価が研究として始まりました。全国124校試行いたします。神奈川県では横須賀の大塚台小学校が候補者になりました。それから、採用試験が今まさに進行中です。この採用試験が、本年度、小学校では600名という数ですので、校長・教頭さんが面接官としてこの夏、協力しております。10月1日には2次面接ということで、間もなく次年度の採用者が決定するという段階でございます。

あと、情報交換の中で、葉山町の教育委員会が、きのう、おとといの新聞に出ていました

けれども、庁舎移転ということで、保育園、教育委員会、それから言葉の指導の教室ということで、複合的ないろいろな関連の機関が一つの庁舎の中で有機的な連携を持ちながら動いていくということで、場所の移転でよろしく願いますということが葉山の教育長から出てまいりました。私の方からは以上でございます。

小島委員長

ありがとうございました。続きまして、部長、追加で。

新明教育部長

それでは、私の方から平成18年逗子市議会第3回定例会の概要について御報告させていただきます。市議会第3回定例会は、平成18年9月4日から9月29日までの26日間を会期として現在開催されておりますが、昨日までの審議概要について御報告させていただきます。

本定例会の提出議案等につきましては、報告3件、議案は閉会中継続審査案件を含め18件、陳情は閉会中継続審査案件を含め17件であり、そのうち教育委員会関係のものについて御報告させていただきます。

まず、9月4日の本会議において会期が決定され、翌5日、改めて本会議が開催され、まず網倉議員の辞職の許可がなされた後、報告第7号として平成16年度・17年度の2カ年継続事業として実施してまいりました沼間小学校屋内運動場整備事業に係る継続費精算報告が行われたほか、議案第67号として埋蔵文化財包蔵地において住宅の新築、建て替えなどの際に発掘調査等を行う経費の不足が見込まれるため、埋蔵文化財保護事業208万3,000円の増額、及び神奈川県横須賀土木事務所などから法令等に適合した改善指導により、宿泊利用を休止しておりました野外活動センターについて、別に議案として提案いたしております逗子市蘆花記念公園条例の一部改正に伴い、本年12月1日をもって廃止することから、維持管理経費が不要となるため、野外活動センター維持管理事業160万7,000円を減額計上した平成18年度一般会計補正予算（第4号）が提案され、教育民生常任委員会に付託されたほか、今定例会において新たに提出されました陳情第25号国・県に私学助成制度の充実を求める意見書の採択と逗子市の私学助成制度拡充を求める陳情が教育民生常任委員会に付託され、本会議は終了いたしました。

引き続き午後から教育民生常任委員会が開催され、まず、議案第67号平成18年度一般会計補正予算（第4号）については、審議の結果、原案どおり全会一致をもって可決され、また陳情第25号については慎重審査を求める立場から継続審査を求める動議が出され、賛

成多数により継続審査とされ、教育民生常任委員会は閉会となりました。

その後、9月12日に本会議が開催され、議案第70号平成17年度逗子市一般会計歳入歳出決算の認定ほか4特別会計歳入歳出決算の認定についての5件の議案が提案され、眞下議員ほか11名をもって決算特別委員会が設置された後、同委員会に付託されました。翌日の13日から15日まで決算特別委員会が開催されまして、所管別審査、全般審査が行われました。翌週の19日に再び決算特別委員会が開催されまして、総括結論が行われ、採決がなされた結果、平成17年度一般会計歳入歳出決算及び下水道事業特別会計歳入歳出決算については賛成多数により、またその他の3特別会計歳入歳出決算については全会一致をもって認定されました。

翌週の9月26日に再び本会議が開催され、まず平成18年度一般会計補正予算（第4号）については、教育民生常任委員会の審査結果と同様の議決がなされ、また建設環境常任委員会において審議がなされておりました野外活動センターを廃止する逗子市蘆花記念公園条例の一部改正については、全会一致をもって可決されたほか、平成17年度一般会計及び4特別会計歳入歳出決算の認定についても、決算特別委員会の審査結果と同様の議決がなされました。

これらの議案審議の後、引き続き一般質問が行われ、昨日まで9名の議員から質問がなされ、うち教育委員会に係る質問は6名の議員からなされました。その主な質問事項について御報告いたしますと、まず、26日、一昨日ですが、菊池議員から「プールの安全管理について」、小林議員から「旧脇村邸と歴史資料の保管・公開について」、岩室議員からは「学校へのAEDの設置について」、「児童・生徒と学校の安全対策について」、「全国学力学習状況調査への対応について」、「市営・学校プールの安全対策と開設について」の質問がなされました。また、昨日27日には、原口議員から「小学4年生の浄水管理センター見学の目的及び環境教育について」、橋爪議員から「アレルギー児への対応等学校給食について」、高野典子議員からは「学校教育総合プランの進捗状況について」、「小・中一貫教育の市の取り組みについて」、「国の全小学校放課後教室実施に対する市の取り組みについて」の質問がなされ、これらの質問の答弁につきましては、お手元に御配付いたしております。なお、今定例会は明日の本会議において残り5名の議員から一般質問がなされた後、閉会となる予定となっております。

以上が昨日までの市議会第3回定例会の状況であります。以上、報告を終わらせていただきます。

小島委員長

ありがとうございました。では、ただいまの御報告に関しまして御質疑、御意見ございませんでしょうか。

五十嵐委員

教育長がお話しになりました1点目の指導力不足の教員についての施策ということですが、いつごろから具体的に実施するのか、お伺いできますか。

村上教育長

これは市の方が先行して整備してもかなわないことですが、教員の任命権者が県の方なので、本年度中に判定会議、県の方の判定会議を設立するということですので、次年度当初から動き出すと思います。

五十嵐委員

その中で一番最初にやるべきこととして、情報把握ということを挙げられていましたけれども、そのことが何かとても難しいことではないかなというふうに思うんですが。来年度から始められるということであれば、具体的にはどういうふうに、今の段階では想像ということになるかもしれませんが、プランされていますか。

村上教育長

このたび示された内容につきまして、各市が情報把握でも何を把握すればいいのかということは明確にならなければ、引き続き県の方の判定会議でも混乱するというので、一定の様式がございます。この様式に、判定基準を伴った様式を用いて状況を把握していただきたいということで、各市に資料が来ておりますので、それぞれ学習指導、それから児童・生徒に対してどうなのかと、校務運営とか教員同士の対人関係がどうなのかと、事細かく項目上分かれて、それに沿った観察、そういうふうに進めていこうと思います。

小島委員長

ほかにいかがですか。

村松委員

これ、観察指導はだれがやるんですか。校長さんがやるんですか。

村上教育長

第1次は校長です。

村松委員

校長ですか。校長が判定する、上げるという感じになるんですか。

村上教育長

校長が監督者ですので、ただし校長がみずからやるということじゃなくて、やはり学年あるいはそれなりの教頭、あるいは総括教諭等で、実際には既にそういう実体できてます。校内的には単独で授業させないとか、学級担任を持たせないとか、既にもう大分やっております。何年越しでやっておりますので、その方のフォローが出来ておりますので、そういうことからいきまして、観察は一人の人間がこの様式に沿って記述するという形にはなりません。多くの多角的な目からの観察というふうに進んでいくと思います。

小島委員長

ほかにいかがですか。

五十嵐委員

教育部長の方から議会の説明の中で、高野議員の説明の中に、いただいた資料では認定子ども園に対する市の考え方についてのところが、所管のところが空白になっているように思いますけれども、学校教育法の中での幼稚園がメインになってくる事業だと思いますけれども、教育部の対応については、今のところどういう形なのか教えていただけますか。

新明教育部長

この質問については、市長の方から答弁がありまして、当面、各市の状況等を踏まえた中で、検討していくということがまずは1点あったと思います。私どもとしては、詳しい状況がまだつかめてないということもあります。そういう中で、福祉部といろいろ連携を図った中で、今後検討協議をしていきたいというふうに思っています。

五十嵐委員

既に教育と福祉が一緒にやる事業が大変ふえてきているわけですね。ですから、その辺の対応が速やかにいけるような体制づくりをぜひ進めていってほしいなと思いますので、よろしくをお願いします。

小島委員長

ほかによろしいでしょうか。ございませんか。

では、ほかにないようですので、教育長報告事項について終わります。

日程第4「報告第18号議案（平成18年度逗子市一般会計補正予算（第4号））作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

小島委員長

日程第4「報告第18号議案（平成18年度逗子市一般会計補正予算（第4号））作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。事務局より御報告をお願いいたします。

矢島生涯学習課長

報告第18号議案（平成18年度逗子市一般会計補正予算（第4号））作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御報告させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案（平成18年度逗子市一般会計補正予算（第4号））作成に伴い意見を求められ、急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認をお願いするものです。

それでは、平成18年度逗子市一般会計補正予算について御説明申し上げます。歳出から御説明申し上げますので、説明書の12ページ、13ページをお開きください。第9款第4項第1目、社会教育総務費につきましては、埋蔵文化財包蔵地において住宅の新築、建て替えなどの際に発掘調査等を行う経費の不足が見込まれるため、埋蔵文化財保護事業208万3,000円を増額するものです。第2目、青少年育成費につきましては、逗子市蘆花記念公園条例の一部改正により、本年12月1日をもって野外活動センターを廃止することに伴い、維持管理費が不要となるため、野外活動センター維持管理費用160万7,000円を減額するものです。以上で歳出の説明を終わります。

引き続き歳入の説明をさせていただきますので、4ページ、5ページをお開きください。第13款第1項第7目、教育使用料につきましては、野外活動センター廃止に伴い、野外活動センター使用料53万円を減額するものです。第14款第2項第3目、教育費国庫補助金につきましては、埋蔵文化財保護事業増額に伴う、埋蔵文化財緊急調査費補助金104万1,000円を、また第15款第2項第8目、教育費県補助金につきましても、同様に埋蔵文化財保護事業増額に伴う指定文化財保存修理等補助金34万7,000円を増額するものです。

以上で平成18年度一般会計補正予算の説明を終わらせていただきます。

小島委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はございますか。

（「なし」の声あり）

特にございませんか。では、ないようですので、本件については承認するというところでよ

ろしいでしょうか。

(全員異議なし)

では、本件について承認することに決定をいたしました。

日程第5「議案第10号逗子市教育委員会事務分掌規則の一部改正について」

日程第6「議案第11号逗子市教育委員会決裁事務規程の一部改正について」

日程第7「議案第12号逗子市教育委員会職員の勤務時間の特例に関する規程の一部改正について」

小島委員長

続きまして、日程第5「議案第10号逗子市教育委員会事務分掌規則の一部改正について」、続きまして日程第6「議案第11号逗子市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」、続きまして日程第7「議案第12号逗子市教育委員会職員の勤務時間の特例に関する規程の一部改正について」、以上3件を一括して議題といたします。事務局より御説明をお願いいたします。

矢島生涯学習課長

それでは、「議案第10号逗子市教育委員会事務分掌規則の一部改正について」、「議案第11号逗子市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」、「議案第12号逗子市教育委員会職員の勤務時間の特例に関する規程の一部改正について」、3件一括で御説明申し上げます。

野外活動センターの状況につきましては、8月の定例会におきまして法令に適合した施設という見直しの中で、野外活動センターを廃止し、蘆花記念公園内の休憩所として利用していく方向性が決まり、9月議会に条例改正を提案する予定の御説明をさせていただいておりますが、本9月議会で御承認をいただきましたので、教育委員会に提案し、規則改正等をお願いするものです。

以上で説明を終わります。

小島委員長

ありがとうございました。本件に関しまして、御質疑、御意見ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

では、特に御意見がないようですので、これから表決に入りたいと思いますが、表決は1議題ごとに行います。

それでは、議案第10号について御異議はありませんでしょうか。

(全員異議なし)

では、御異議ないようですので、本件は可決いたしました。

次に、議案第11号について御異議はございませんでしょうか。

(全員異議なし)

では、御異議ないようですので、本件は可決いたしました。

続きまして、議案第12号について御異議はございませんか。

(全員異議なし)

では、御異議ないようですので、本件は可決いたしました。

日程第8「その他」

小島委員長

続きまして、日程第8「その他」についてを議題といたします。議事として何かございますか。

柳原学校教育課主幹

それでは、9月20日に行われました第5回学校教育総合プラン策定委員会の進捗状況について御報告いたします。

座って御報告させていただきます。これまで8月の24日に教育委員の皆様に進捗状況について御説明をいたしました。その後、9月1日にアドバイザーである横浜国大の教育人間科学部の高木教授のところへうかがいました。高木教授につきましては皆様御存じのとおり、神奈川の教育ビジョンに関する提言という、こちらの神奈川の教育ビジョン策定のチーフになっておられる先生です。この高木先生が8月26日、これまでの教育ビジョンの会合をまとめた提言を県教委の方に出されました。逗子として進めていく教育プランが神奈川全体のものとの整合性が図れなければいけないということで、高木教授のもとに伺いまして、逗子の現在の進捗状況等、柱立てや項目について御説明をしましりました。その時にいろいろアドバイスを伺いました。

9月20日の会においては、8月24日の委員の皆様への報告の際いただいた御意見、それから9月1日の高木先生への御報告の際いただいたアドバイス等を策定委員の先生方にお話をしました。具体的に申し上げますと、例えば項目については高木先生の方は神奈川のビジョンとそう差はないから、このような形でいいのではないかと。ただ、項目の中の一つ

に、課題に迅速に対応する学校というとらえ方、それから個に応じた指導というところ、について、学校というところは集団生活を行っていく中で個に応じた指導とか、課題に迅速に対応するということが大前提となる。要するに社会性を身につけるといって本来学校の持っている機能を保ちながら、さらに個に応じたという、丁寧なことをやっていかなければいけないから、すべて個に応じたという形でやるのではなくて、まず社会性を身につけるなり、忍耐力をつけるなり、ルールを守らせる規範意識をつくるということも蔑ろにしてはならない。ここの部分がこの文言からうかがうことがちょっとできないから、前文なりそういったところにはきちんとそれについて触れた方がいい。今、個に応じたということが、前面に出ているけれども、学校教育とは本来、全体としてこういうことを学校でやります、できる部分とできない部分があるから、家庭・地域と、こういったところで協力していきましょうというところがあるから、その辺のところ、全面的に個に応じた、課題に迅速にという形でやると、すべて学校がやるという形にも間違いというか、とられかねないわけで、気をつけた言葉を使った方がいいということがありました。

それからもう一つ、キャリア教育とか、それからPISA型読解力とか、先生方は普通に使って、書いてしまうんですが、これが一般の方々や市民の方々にオープンにされたときに、これって一体何となってしまうので、きちんと、教員で使っている言葉等については解説をつけるなり、提示そのものをプランの中に見てわかるような形でつけなければいけない。という御忠告をいただきました。

そういった御忠告等を受けまして、9月20日には再度このプランをつくる時にグループ別に項目等を検討したんですが、グループ別に先生や教育委員の皆様からいただいたものを私の方でまとめたものをもとにして検討していただきました。項目等についても、もう少し具体があった方がいいんじゃないかとか、抽象的な部分と、もう少し学校に任す方がいいのではないかということもありましたので、細部の検討につきましては各グループの代表から私の方に上がってくる予定です。

今回の話し合いの中で執筆分担を行い、3つの柱の学力の向上と課題に迅速に対応する学校づくりと教師の指導力の向上という、その3つのグループから上がってきたものをこちらの方でまとめた形でやっていく。さらに用語の定義等については事務局の方で分担をしてやると。そういうことで、執筆分担等を大まかにしました。この執筆分担につきましては、各委員が執筆したものをグループの代表が改めてまとめて、それをまとめたものを私の方に送っていただいて、私がそれをまとめて皆さんにまた送り返すという、ちょっと時間がかかる

んですけれども、そういった形で取り組んでいくということになりました。

それから、先ほどありましたけれども、学習指導要領の若干改定ということもありますので、そういったことも含めてこのプランの整合性の部分というのも見据えていった方がいいという御意見もありました。今現在そういった形で進んでいますが、各グループから私の方にまとまったものをいただくのが10月17日をめどにしております。今はこの段階までできております。以上です。

小島委員長

ありがとうございました。何か御質問などございますか。

よろしいですか。では、承りましたということで、ほかに何か議事としてお持ちですか。ございませんか。

では、ほかにないようですので、その他について終わりました。

最後に、次回の定例会ですけれども、次回は10月19日（木曜日）午後3時からを予定しております。

これをもちまして、教育委員会9月定例会を終了いたします。ありがとうございました。